



## 取引先様 各位

### 「危険物旧法タンク基礎の耐震補強」の新工法のご紹介

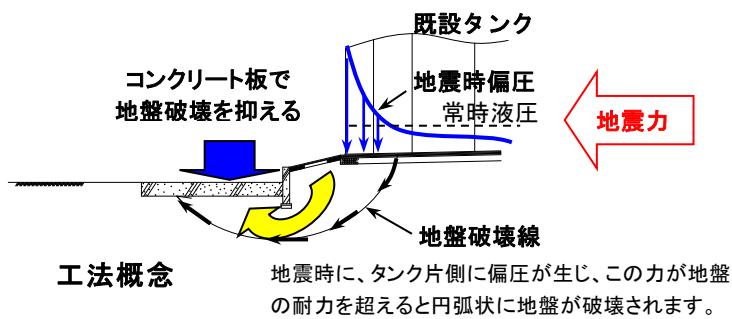
皆様におかれましては、ますますご発展のこととお喜び申し上げます。  
日頃は、格別のご愛顧を賜わり、ありがとうございます。

今回は、「危険物旧法タンク基礎の耐震補強」において、弊社が考案して、国内で初めて『危険物保安技術協会(KHK)』の審査に合格し、採用された新工法 **「押さえコンクリート板工法」**についてご紹介させていただきます。

危険物タンクの内、昭和 52 年 1 月まで設置された 1,000kL 以上のタンク、及び平成 11 年 4 月までに設置された 500kL～1,000kL のタンクは、いわゆる「旧法タンク」とされ、政令で定められた期限内に地震時の耐震性を評価し、耐震性が不足する場合は、耐震補強を行い KHK の確認を受ける必要があります。

当社が考案し採用された**「押さえコンクリート板工法」**は、基礎外周部にコンクリート板を設置して基礎外周部の地盤破壊を抑制するもので、液状化の心配がなく基礎地盤の強度のみが問題となる場合の対策工法です。「矢板リング工法」、「固化工法」、「盛土工法」等の従来工法に比べ、次の 3 点の優位性があり、非常に経済的な工法となっています。

- ・人力または小型機械で施工が可能です。
- ・既設配管・計器等の移設が不要であり、タンクを使用中でも工事ができます。
- ・地上面に工作物を構築しないため、防油堤容量が減りません。



完成写真

弊社は、「危険物旧法タンク基礎の耐震補強」に関し、関係法基準を遵守し、本工法を含め現場状況に応じ、経済性・施工性・安全性を追求した適切な工法をお客様に提案していきます。

豊かで潤いのある社会づくりに貢献する  
総合建設コンサルタント

**株式会社 シアテック**

ISO9001認証: MSA-QS-706  
<http://www.ciatec.co.jp>

担当: 本社営業部

TEL: 0897-37-5921

FAX: 0897-32-5979

E-mail: [ctl@ciatec.co.jp](mailto:ctl@ciatec.co.jp)